

Q：私は、2015年、学会専門医を更新したばかりですが、5年後、新専門医制度での更新になります。これにつき、早々から、医療安全、感染対策、医療倫理のポイントを得ておく必要があります。今回の中部総会において、10月25日（日）の卒後教育プログラム3【専門医共通講習「医療倫理講習」】にぜひ参加したいと考えています。しかし、診療を休むこともできず、10月25日の午前中に学会場へ到着となります。さて、卒後教育プログラム3【専門医共通講習「医療倫理講習」】を受講する場合、10月23日から受付となっていますが、これには、受講人数の制限があるのでしょうか。もし、満席次第受付中止となれば、私どもが学会に参加する最優先目的がなくなることとなります。私のまわりの複数の先生方も、同じ懸念をされています。10月25日での受付で、必ず受講できるのか否かについてご教示ください。よろしくお願い致します。

A（一般社団法人日本泌尿器科学会）： 第65回日本泌尿器科学会中部総会運営準備室宛にお問い合わせいただきました下記の件について回答申し上げます。

卒後教育プログラムにつきましては、定員がございますため、これに達した時点でチケットの販売は中止となり受講いただくことはできません。大変申し訳ございませんが、10月25日の時点での受講の確約はいたしかねます。なお、現在学会ではe-ラーニングを含めて種々単位取得のための講習を検討しております。先生の更新される5年後につきましては、それらの方法もかなり充実したものになっていると考えられますので、今後のお知らせにご留意ください。

また2020年の専門医の更新につきましては日本泌尿器科学会の専門医更新（現行の制度）と日本専門医機構の基準による専門医の更新のどちらかを選択していただくこととなります。2025年3月まではどちらの専門医でも資格としては差異がございません。つきましては2020年の更新の際に、現行の専門医制度の単位は取得していれば機構専門医制度の単位が取得できていない場合でも専門医の更新は可能でございます。

まだ新しい制度が始まる場所でありますため、決定していない事項も種々ございます。また、学会といたしましてもいろいろと検討を重ねている最中ですが、何卒ご理解くださいますとともにご協力賜りますようお願い申し上げます。